

大阪府在宅医療推進事業

在宅医療担当理事 米 田 円

本シリーズでは、在宅医療に関する大阪府からの委託事業につきまして、以下に述べさせていただきます。

【事業を振り返って】

北区医師会では、大阪府からの委託事業として、大阪府医師会を介し、平成24年度～平成26年度にかけて、大阪府転退院調整・在宅医療円滑化ネットワーク事業「北区在宅医療円滑化ネットワーク事業（在宅医療コーディネーターの育成を目指して）」および大阪府在宅医療連携拠点支援事業を実施して参りました。会員諸先生をはじめ各協力機関・団体の皆様のお力添えもあり、御蔭様で無事に終了することが出来ました。ここに御礼申し上げるとともに、これらの事業を通じて、得られた見解を以下に述べさせていただきます。

(1) 在宅医療コーディネーターによる在宅管理にむけた調整

波多野泉会長の音頭で立ち上がった在宅医療コーディネーターですが、当初は、病院からの退院時に、かかりつけ医不在、

認知障害など、様々な要因により、容易に退院できない患者さんを円滑に在宅に移行させる調整役を北区訪問看護ステーション 山本恵美所長にご担当頂きました。その後、同ステーション 辰田美子看護師が加わり、病院以外に、診療所、地域包括支援センター、患者家族など多方面から、事例紹介を受けるようになりました。在宅医療コーディネーターには、医療・看護・介護的知識が必要で、訪問看護やケアマネジャーの手配、家族からの電話対応や病院訪問などは勿論ですが、かかりつけ医を決定するため、複数の医師と交渉するなど、気を遣う作業も担って頂きました。この実績は府医でも報告していますが、他地区医師会からの報告ではみられないほどの試みとして、各方面から反響がありました。この在宅医療コーディネーターによる個々の調整作業は現在も進行中でありまして、平成24年10月～平成27年11月までの約3年間に、相談または紹介のあった事例は64件であり、その殆どにおいて、在宅管理に向けた適切な介入がなされました。しかしながら、その一方で、病状が重篤であったり、認知障害があったり、さらには独居や家族の拒否など介護不足のために、在宅管理が困難なケースが少なくないこと、在宅医療協力医が圧倒的に不足していることなど、在

在宅医療を推進するうえで、極めて深刻な壁があることも浮き彫りになりました。

(2) 多職種連携と在宅医療支援ネットワーク

病院の地域連携室や行政が参画する「北区在宅医療支援ネットワーク委員会」を設立し、在宅医療における多職種連携を円滑にするための施策を検討しました。ここでは居宅介護支援事業者、福祉用具事業者などの多職種が参加する情報交換会や研修会を企画し、開催することにより、顔の見える付き合いが可能となりました。これらの会を通じて、在宅医療を取り巻くネットワークの骨格が形成されたことは、今後の北区内の在宅医療を円滑に推進させるうえで、貴重なものになりえると考えます。また、大阪府在宅医療連携拠点支援事業では後述する「在宅医療・介護連携を推進するための会議」の参加メンバーとして、北区大淀医師会が加わることとなり、これまで在宅医療に關しては、個々に動いていた北区医師会と大淀医師会が歩調を合わせて北区内の在宅医療に取り組む体勢ができたということに極めて大きな賜物であります。

(3) 行政とのタイアップ

地域で在宅医療を進めるためには、行政と協働して事業を進めることが必須要件であるという趣旨のもと、北区大淀医師

会、北区役所、北区および大淀地域包括支援センター、北区社会福祉協議会が参画することとなり、「在宅医療・介護連携を推進するための会議」が発足されました。平成26年4月1日〜平成27年3月31日までは当医師会が主導で実施、平成27年4月1日からは北区大淀医師会が主導で事業が継続されています。この会議により、行政との意思疎通性が今まで以上に向上し、区民に向けたアピールが容易になりました。本事業の紹介を含め、在宅医療・介護の情報発信や啓発については、既に大阪市の「在宅医療・介護の連携推進」としてリリースされました。この事業では、主に、区民に向けた在宅医療啓発のための「在宅医療介護相談マップ」を発行すべく準備を進め、約1年かけて完成するに至りました(図1)。本マップはあくまで区民啓発と在宅への入り口を明示することが目的であるという主旨のもと、在宅に関する相談窓口を北区および大淀地域包括支援センター、北区社会福祉協議会、北区医師会事務局の4か所に絞っており、窓口を通じて適切な助言ないし医療機関紹介ができるようにしております。そこに掲載している医療機関は、北区および大淀医師会を含む六師会を通じて実施したアンケート調査結果に基づいたものとなっております。マップの印刷部数は合計6万5000部で、その内の4万1500部を新聞折り込みとして既に配布(平成27年10月17日付五大紙(朝刊))、残る2万3500部については、北区

図1

在宅医療介護相談MAP 大阪市北区



歯科医院一覧

1 高野歯科医院	11 高野歯科医院	21 豊松歯科医院
2 きのした歯科	12 徳本デンタルクリニック	22 徳本歯科医院
3 医療法人 セグロ歯科医院	13 佐井歯科医院	23 こころ歯科クリニック
4 佐井歯科	14 こばやし歯科クリニック	24 あかの歯科
5 医療法人 石井クリニック歯科医院	15 まつし歯科	25 井上歯科医院
6 よしざき歯科	16 医療法人 木村歯科クリニック	26 江上歯科
7 大野歯科医院	17 心の歯医者のクリニック	27 美穂歯科医院
8 医療法人 尾江 尾江歯科	18 梅原歯科 新梅田プレイザン	28 医療法人 船 小島歯科
9 医療法人 李陽堂 戸倉歯科	19 月島歯科医院	29 月島歯科医院
10 きもと歯科	20 いし歯科クリニック	30 小林歯科医院
11 徳本歯科医院	21 中津歯科クリニック	

大阪市北区 在宅医療 介護相談MAP

～「かかりつけ」をもって安心して暮らそう～

将来、高齢化が進みます。医療や介護を受ける人は増加する一方で、
そして、入院による医療がバツクする時代がやがてやってきます。それ故、
今から、その対策として、住み慣れた環境で医療や介護を受けるための体制
作りが求められています。私たちは、在宅医療や介護のごこと、お悩みの方の
相談に応じ、適切な支援を提供させて頂きまので、是非、ご連絡下さい。

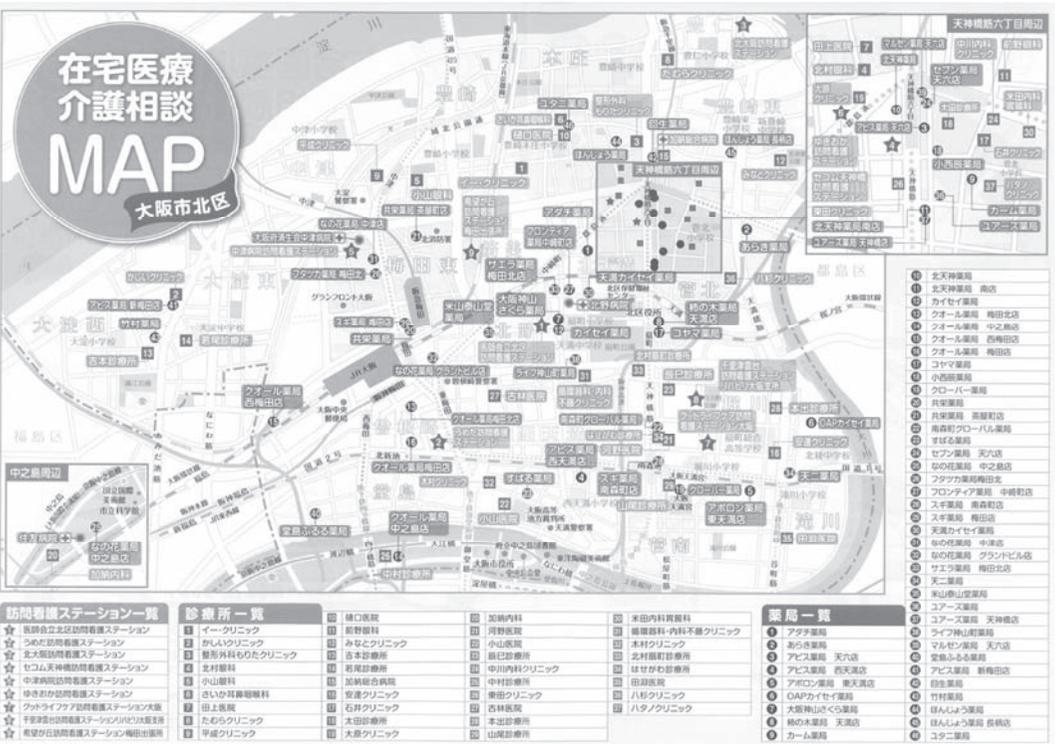
医療や
介護に
ついて

こんな困りごとがありましたら、ご相談ください。
ご相談は下記のとこにかけていただいてもお受けいたします。
(受付時間 平日9:00-17:00)

- ① 北区社会福祉協議会 北区地域包括支援センター
この相談センター ☎6313-5566
- ② 北区大淀地域包括支援センター
この相談センター ☎6354-1165
- ③ 北区保健福祉センター
この相談センター ☎6313-9859
- ④ 北区医師会・大淀医師会
この相談センター ☎6312-3531

その他
ご相談
☎にお電話

北区在宅医療連携拠点支援事業



訪問看護ステーション一覧

- ★ 医療法人北沢訪問看護ステーション
- ★ うめだ訪問看護ステーション
- ★ 北大阪訪問看護ステーション
- ★ セツメイ訪問看護ステーション
- ★ 中央訪問看護ステーション
- ★ 宇治訪問看護ステーション
- ★ クトライフ訪問看護ステーション大塚
- ★ 千原訪問看護ステーション大塚
- ★ 桜宮訪問看護ステーション梅田南

診療所一覧

- 1 イー・クリニック
- 2 かいしクリニック
- 3 整形外科のたけクリニック
- 4 木村歯科
- 5 小山歯科
- 6 さいか耳鼻咽喉科
- 7 山上歯科
- 8 たろろクリニック
- 9 平塚クリニック

クリニック一覧

- 10 新野歯科
- 11 みなとクリニック
- 12 吉本診療所
- 13 若原診療所
- 14 加藤総合医院
- 15 安達クリニック
- 16 石井クリニック
- 17 太田診療所
- 18 大塚クリニック

薬局一覧

- 19 加納内科
- 20 河野医院
- 21 小山医院
- 22 藤田診療所
- 23 中川クリニック
- 24 中村診療所
- 25 吉林医院
- 26 山崎診療所
- 27 本出診療所
- 28 山崎診療所

薬局一覧

- 1 アサキ薬局
- 2 ありき薬局
- 3 アース薬局 天六店
- 4 アース薬局 西天満店
- 5 アロハ薬局 東天満店
- 6 OAPカイセイ薬局
- 7 大塚神いっしゅ薬局
- 8 橋の本薬局 天満店
- 9 カール薬局

薬局一覧

- 10 北天神井薬局
- 11 カイセイ薬局
- 12 クール薬局 梅田北店
- 13 クール薬局 中之島店
- 14 クール薬局 西梅田店
- 15 クール薬局 梅田店
- 16 コヤマ薬局
- 17 小島薬局
- 18 クロバー薬局
- 19 共栄薬局
- 20 共栄薬局 高野町店
- 21 梅野アロハ薬局
- 22 まなま薬局
- 23 セン薬局 天六店
- 24 桜の薬局 中之島店
- 25 フクナ薬局 高野町店
- 26 フロンティア薬局 高野町店
- 27 友成薬局 高野町店
- 28 スズ薬局 梅田店
- 29 天満カイセイ薬局
- 30 桜の薬局 中津店
- 31 桜の薬局 クラシビル店
- 32 ケア薬局 梅田北店
- 33 天二薬局
- 34 東山山薬局
- 35 コア薬局
- 36 コア薬局 天神橋店
- 37 ラフメ山薬局
- 38 マルセ山薬局 天六店
- 39 薬師の山薬局
- 40 アース薬局 新梅田店
- 41 徳本薬局
- 42 竹尾薬局
- 43 徳んしょう薬局
- 44 徳んしょう薬局 長崎店
- 45 コウニ薬局

および大淀地域包括支援センターに5000部ずつ、北区役所に5000部、残る8500部は北区医師会および北区大淀医師会に配布しました。本マップは今後、在宅医療に関する研究会などが開催される機会に配布していきたいと考えておりますが、もしも本マップが必要とご希望される方がおられましたら、本会事務局に相当数のストックがありますので、お問い合わせ頂ければと存じます。

【事業の現状および今後の展開】

平成27年2月からは、消費税増税分を利用した「地域医療介護総合確保基金を活用した在宅医療充実のための事業」が開始されています。各事業団体が、在宅医療コーディネーターを配置し、地域における質の高い在宅医療を拡充することが主目的とされています。但し、ここでいうコーディネーター作業とは、前述したような個別の事例相談に対応するものではなく、医療機関を対象としたもので、医療資源を把握・活用し、在宅医療の内容についての情報提供などを通じて、在宅医療の実績がある医療機関を増やすためのものであります。そのコーディネーターには、先述した辰田看護師と北区訪問看護ステーション 荒木俊圭看護師のお二人にご担当頂いております。また、本事業の円滑な運営のためには、在宅医療の経験豊富な診療所会員との協議の場が必須とされることから、「在宅医療を考える会」

を発足、約2カ月に一度のペースで開催しており、既に第6回目を終えております。構成メンバーは、会長、副会長、担当理事に加えて、在宅医療の経験豊富な診療所医師、北区訪問看護ステーション所長、在宅医療コーディネーターとなっております(表1)。本事業の一環で、平成27年5月23日(土)には「在宅医療診療報酬説明会」を開催、同年10月3日には第1回在宅

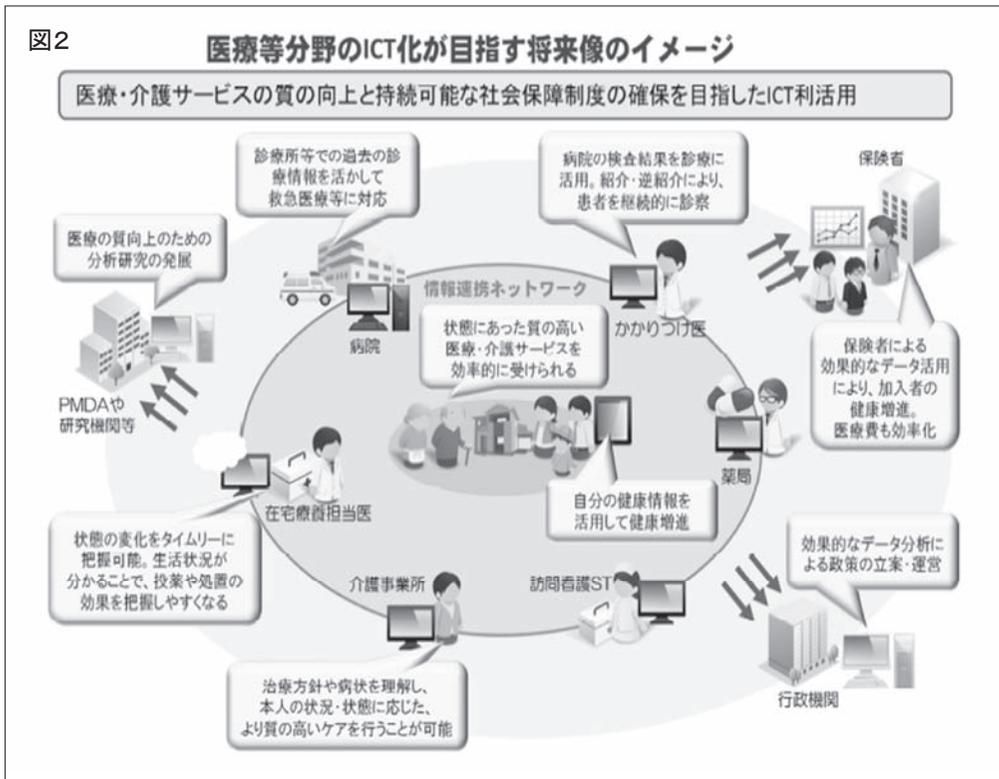
表1 在宅医療を考える会

【構成メンバー】

北区医師会会長	波多野 泉		
北区医師会副会長	本出 肇		
北区医師会副会長	田淵 義勝		
北区医師会副会長	東 千尋		
北区医師会専務理事	大原 裕彦		
北区医師会理事	石井 豊		
北区医師会理事	太田 祥彦		
北区医師会理事	古林 光一		
北区医師会理事	米田 円		
東田クリニック	東田 光博		
東田クリニック	東田 明博		
岡村診療所	岡村 平太		
天五診療所	加藤 俊彦		
佐藤内科クリニック	佐藤 公昭		
佐藤内科クリニック	八尾 宏		
センブククリニック	千福 貞博		
山尾診療所	山尾 一磨		
医師会立北区訪問看護ステーション	所長 山本 恵美(オブザーバー)		
医師会立北区訪問看護ステーション	荒木 俊圭		
医師会立北区訪問看護ステーション	辰田 美子		

医療勉強会ならびに在宅療養支援診療所届出記入会を開催しました。平成28年2月には第2回在宅医療勉強会を開催する予定です。これらのことと並行して、コーディネートは、診療所や病院への訪問調査を実施し、在宅医療に関するプロフィール（医療機関情報シート）の作成、診療所会員に向けた在宅医療協力の依頼や情報提供、各種委員会や研修会への出席や情報収集、在宅医療コーディネーター研修会での講演など、多岐にわたる活動をしています。本事業開始後に、お二人の診療所会員が新規に在宅療養支援診療所の届出をされました。本事業は平成29年度までは継続される予定です。

前述した事業と財源は同じくして、平成27年10月から、「平成27年度大阪府在宅医療介護ICT連携事業」を実施しています。その目的は、府内の在宅医療・介護に関わる多職種が、情報共有を図るためのシステム導入の支援により、円滑な多職種間の情報共有を図ることとしています。対象期間は、平成27年4月1日～平成28年3月31日までとされていますが、平成29年度までは継続される方向であり、最終的には府内全域にシステム導入を拡大する方針とのことです。このような事業が実施される背景には、住民が、住み慣れた地域で安心して、質の高い医療や介護サービスを受けながら生活していけるような社会を目指し、地域における医療機関や介護事業者等の間で必要な情報連携を進めていくことを国が政策として進めようとしている



ることがあります（図2）。即ち、ICTを活用したネットワ

ークを構築することで、在宅患者さんを中心とした情報連携を効果的に進め、地域における医療・介護の提供に寄与する取組を推進していこうということであります。本事業を進めるにあたりまして、先述の在宅医療を考える会を運営母体とし、そこではシステムソフト開発事業者を「カナミックネットワーク」に決定、今後はモバイル端末（タブレットやスマートフォン）を利用して、地域の多職種連携に必要な適正規模の医療介護情報を効率的に共有していく方針となっています。本事業はICTを活用した情報共有システムの導入に主眼が置かれており、このシステムを将来継続させ、生かしていけるか否かは、今後在宅医療に取り組み医療関係者の連携力や協調性に関わると推察されます。

以上、これまでの大阪府よりの委託事業としての北区医師会在宅医療推進事業の過去と現在について、簡単に述べて参りましたが、将来「在宅医療・介護難民」が著増するであろう10年後の事情を考慮したとき、これらの試みは全て、在宅医療推進事業として、まだ緒に就いたばかりであるといっても過言ではありません。本事業実績が、将来の北区在宅医療を推進させるうえでの足がかりとなることが出来ればと期待しております。皆様におかれましては、このような趣旨を何卒ご理解賜り、今後ともご協力ご賛同頂きます様、よろしくお願い申し上げます。